

お役立ちガイド



シニア対象パソコン教室の 5月受講者募集

☆パソコンの始め方と入力 時2 日(月)午後1時~4時/¥無料/締 4月21日(木)

❖パソコン入門講座 時 6 日金・13 日金・20日金・27日金の午前(計4 回)/¥6,000円/締4月25日(月)

❖ワード初級講座 時10日火・17日 (火・24日火・31日火の午前(計4回) /¥6,000円/締4月27日休

◇エクセル初級講座 時10日(火・17) 日火・24日火・31日火の午後(計4 回)/\\(\mathbb{\pi}\)6,000円/\(\mathbb{\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\max\mod}\ma

❖パソコンの楽しい活用講座 は資料をご請求ください)/6日金・ 13日金・20日金・27日金の午後 計 4 回)/ ¥1回1,500円(過年に当教室 の講座を受講された方は1回無料)

受講料はいずれもテキスト代込み。 **爆**シルバー人材センター東伏見教室 **時**午前 9 時30分~正午、午後 1 時30 分~4時

対・定パソコンの始め方と入力およ び入門講座以外は文字入力のできる 方・各10人

申往復はがきで、 希望講座名 受講日 住所 氏名 年齡 電話番号を明記し、下記へ。

(締め切り後でも受講可能な場合が

あります)

間西東京市シルバー人材センター (〒202-0013 中町1-6-8保 谷東分庁舎・ 642 - 425 - 6611)

市内商店会で「東北関東大震災 義援金募金箱」を設置

市内の商店会(東伏見商栄会、伏 見通り商店会、柳盛会柳沢北口商店 街)の店舗では、3月11日に発生し た東北関東大震災の被災者の方々に 対する義援金の募金箱を設置し、義 援金募集を行っています。

皆さんのご協力をお願いします。 募集期間、設置場所については、 各商店会にお問い合わせください。 **間**東伏見商栄会(**亩**042 - 463 - 7878) 柳盛会柳沢北口商店街

西東京創業支援・経営革新相談センター

(16042 - 465 - 5794)

❖特別相談日(相談無料・要予約) ●15日金●219日火322日金●25日(月) ⑤27日(水)⑥28日(木)

午後 1 時30分~ 4 時30分(124年 前9時30分~午後0時30分)

専門分野 ●⑥経営全般・労務、 4 ⑤経営全般・人材育成、2 ③経営

全般・製造業 ❖夜間相談 (要予約・無料) 時4月22日 金午後6時~9時

❖税理士による税務相談(1週間前 までに予約・無料)

畴 4 月26日(火)午後 1 時30分~ 4 時30分 ❖パソコンの利用(有料)

簡単な指導は随時行っています。 ¥1時間200円(利用料)

場西東京創業支援・経営革新相談セ ンター(南町5-6-18イングビル 1階・ 📾 042 - 461 - 6611 予約 ್ಜ) HPhttp://www10.ocn.ne.jp/ tanasi-s/

|ばんびの会(知的障害児・者デイ |サービスグループ) の会員募集

時・場毎週生・印・田無公民館ほか 月4,500円~入5,000円

間ばんびの会(2080 - 6509 - 0666・ ⊠ bambi-comex2@ezweb.ne.jp

電話がつながらない場合は、留守 電・Eメールで)

平成23年度憲法週間行事 「講演と映画の集い」

時・場5月6日金午後1時30分~5 時10分・セシオン杉並(杉並区梅里 1 - 22 - 32)

内 主催者挨拶:杉並区長 講演: 藪本雅子 は 元日本テレビア

現場からの報告」(60分)

映画上映:「春との旅」(134分・日 本語字幕つき)

先着順に受付。

託児室あり(5月2日/月)までに要 予約)手話通訳・要約筆記あり。 **对**都民、企業関係者、行政職員 ¹⁸ ₁ ₁

問 東京都総務局人権部

東京法務局人権擁護部

杉並区区長室総務課

多摩パブリック法律事務所 |創立3周年記念無料法律相談会

畴 5 月14日出午前10時~午後 3 時 **爆**東村山市民ステーションサンパル ネ

内不動産関係、相続、離婚、成年後 見、事業者向け法務、労働問題、債 務整理などの相談(1人30分程度) 定24人 (先着順)

申4月25日(別から下記へ電話 受付時間 午前9時30分~午後7時 (土・日曜日、祝日は除く)

問多摩パブリック法律事務所

シ゚゚避難している皆さんへ 福島県からのお知らせて 福島県では、被災され避難してい 振り込め詐欺を防ぐための対策

る皆さんに、避難の前にお住まいに なっていた市町村へ、現在の所在 地、連絡先などを、お知らせいただ くようお願いしています。

> 連絡がお済みでない方は、お早め にご連絡ください。

> なお、福島県双葉郡にお住まいに <u>なっていた皆さん</u>は、『福島県双葉 郡支援センター』へ、至急、ご連絡 をお願いします。

双葉郡支援センター

受付 月~日曜日 午前8時~午後10時

2000 - 006 - 865

平成23年4月6日開設

連絡のあった方には、お住まいに なっていた町村から、「り災・被災証 明」や「国民健康保険証」、「義援金 の支払い」などの手続きについて連 絡があります。

3つの運動

(1)家族の合い言葉

犯人の知らない家族だけの合い言葉 を決めましょう。

(2) ATM利用限度額の引き下げ

万一騙されてしまったときの被害額 を最小限にするため、ATMの「振り 込み」「振替」「引き出し」の限度額を 引き下げましょう。

(3)不審な電話は110番

下記のような電話があったら、ため らわず110番通報しましょう。

普段あまり連絡を取り合っていない 身内から「携帯電話の番号を変えた」 という、突然の電話。必ず前の電話番 号にかけ直して ください。

子ども、孫を 名乗り「仕事や 投資の失敗でお 金が必要」

役所を名乗り 「医療費や税金

の返還金があり、ATMで受け取れま

警察や金融関係者を名乗り「あなた の口座が犯罪に使われ、キャッシュカ

ードを作り直さなければなりませんの で、カードを取りにいきます」 間田無警察署(🖀 042 - 467 - 0110)

消費生活相談 Q&A

もう

け

に

注

意

!!

Q 知らない業者から「水源地 ■の権利に関するパンフレッ トが届いていないか」と電話が あった。一口10万円だが、なか なか入手できないもので高配当 がつく、後日高く買い取るので 損はないと勧められた。数日前 に届いていたDM(ダイレクト メール)を見ると電話とは別の 業者だったが信用できるか

これは前もってDMを送 A しんしょうしょう り、後日電話で送付された こと自体が、特別なことと思わ せ「配当がつく」「高値で買い取 る」と勧誘するものです。DM とは違う名前の業者が、DMの 物(この場合は水源地の権利) を高値で買い取るとか、持って いる方を探していると電話や訪 問で勧誘します。

契約をしても、約束の配当が得

られない。買い取ってもらおう としても、事業者と連絡が取れ ない場合がほとんどで、いった んお金を払ってしまうと、被害 回復が難しくなります。

また、過去に未公開株や社債 などの被害にあった方に「被害 を回復してあげる」とか消費者 センターや金融庁を名乗り信用 させ、新たな契約をさせるなど の二次被害もあります。

トラブルのきっかけは、電話 勧誘・訪問販売・DMなどです。 安易に「もうけ話」被害回復」 などの話には乗らないように。

強引な訪問販売や電話勧誘 は、きっぱりと断りましょう。 詳しくは消費者センターまで

お問い合わせください。 消費者センター



?お困りのときに無料相談! 🚽

一般相談(予約不要)

場所 月~金曜日午前8時30分~午後5時

市民相談室 田・保 専門相談(予約制)

囲 4月19日(火**午前 8時30分**から希望する庁舎の市民相談室へ直接ま たは電話(印は、4月5日似から受付中) なお、予約開始日は大変込み合いますので、ご了承ください。

間 市民相談室 Ⅲ (富 042 - 460 - 9805) • 保 (富 042 - 438 - 4000)			
内 容	場所	日時	
法律相談	H	4月26日(以・27日(x)、5月6日(金・9日(月)午前9時~正午 5月9日(月)は人権・身の上相談を兼ねる	
	保	4月28日(x) は午前9時~正午で、人権・身の上相 談を兼ねる 5月10日(x)・11日(x)午後1時30分~4時30分	
人権・身の上 相 談	H	5月9日 (月)	午前9時~正午
	保	4月28日(木)	
税務相談	H	4月22日金	午後 1 時30分~ 4 時30分
	保	5月6日金	
不動産相談	H	5月19日(木)	午後 1 時30分~ 4 時30分
	保	5月12日(木)	
登記 相談	Œ	5月12日(木)	午後 1 時30分~ 4 時30分
	保	5月19日(木)	
表示登記相談	H	5月12日(休)	午後 1 時30分~ 4 時30分
	保	5月19日(木)	
交通事故相談	H	5月11日(水)	午後 1 時30分~ 4 時30分
	保	4月27日(水)	
年 金・労 災・雇 用 保険・人事一般相談	保	5月9日 (月)	午後 1 時30分~ 4 時30分
行 政 相 談	保	5月26日 (木)	午後 1 時30分~ 4 時30分
相続·遺言·成年 後見等手続相談	保	5月13日金	午後 1 時30分~ 4 時30分